

参 考 資 料

目 次

1 職 員 給 与 関 係	1
令和8年職員給与等実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別、任命権者別職員数	2
第2表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均勤続年数	4
第3表 職員の給料表別、年齢階層別人員構成比	5
第4表 職員の給料表別、年齢別職員数	6
第5表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	7
第6表 職員の給料表別平均給与月額	8
第7表 職員の給料表別、級別、号給別職員数	9
1 行 政 職	9
2 研 究 職	12
3 医 療 職 (1)	14
4 医 療 職 (2)	15
5 医 療 職 (3)	18
6 学校栄養職員	22
7 学校事務職員	24
8 高等学校等教育職員	26
9 県立中学校教育職員	28
10 市町村立小学校・中学校等教育職員	30
11 警 察 官	32
第8表 職員の給料表別諸手当等	35
1 扶 養 手 当	35
その1 受給状況	35
その2 扶養親族数別受給職員数	36
2 地 域 手 当	37
3 住 居 手 当	38
その1 受給状況	38
その2 住居別・手当額別受給職員数	39
4 通 勤 手 当	40
その1 受給状況	40
その2 通勤形態別受給職員数	41
その3 交通機関利用者手当額別受給職員数	42
その4 自転車等交通用具使用者通勤距離別受給職員数	43
5 単身赴任手当	44
6 特地勤務手当	46
その1 受給状況	46
その2 受給地区分別受給職員数	46
7 へき地手当及びへき地手当に準ずる手当	47
その1 受給状況	47

その 2	受給地区別受給職員数	47
8	管理職手当	48
その 1	受給状況	48
その 2	給料表、職務の級及び支給区別受給職員数	49
9	初任給調整手当	50
第 9 表	任期付職員等の給料表別、級別職員数	51
1	任期付職員	51
2	任期付研究員	51
第10表	再任用職員の給料表別、級別職員数	51
1	フルタイム勤務職員	51
2	短時間勤務職員	51
第11表	60歳に達した日後最初の4月1日以後、給料月額の7割措置が適用されて いる職員の給料表別、級別職員数	52
2	民間給与関係	53
	令和8年職種別民間給与実態調査の概要	53
第12表	産業別、規模別調査事業所数	54
第13表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	55
第14表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	56
その 1	行政職相当職種	56
その 2	その他の職種	62
第15表	民間における初任給の改定状況	63
第16表	民間における国内異動に係る手当等の支給状況	64
その 1	転勤をした者に対する手当等の支給状況	64
その 2	転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況	64
第17表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	64
第18表	民間における定年制の状況	65
第19表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした 給与減額の状況	65
第20表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している 事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	65
3	生計費関係	66
第21表	費目別、世帯人員別標準生計費（令和8年4月）	66
4	参考	67
(1)	職員の給料と国家公務員の給料との比較	67
(2)	企業職員及び技能・労務職関係	68

1 職員給与関係

令和8年職員給与等実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与等に関する報告及び勧告を実施するための資料を得ることを目的として、令和8年4月1日現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

(2) 調査対象

次に掲げる条例に規定する給料表の適用を受ける常勤職員及び短時間勤務職員で、令和8年4月1日現在において在籍する者

ア 職員の給与に関する条例

イ 教育職員の給与に関する条例

ウ 警察職員の給与に関する条例

エ 市町村立学校職員の給与に関する条例

オ 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例

カ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例

(3) 調査事項

調査対象に該当する職員について、給料及び諸手当の支給状況、役職、年齢、性別、学歴等を調査した。ただし、任期付職員、任期付研究員、再任用職員及び60歳に達した日後最初の4月1日以後、給料月額7割措置が適用されている職員については、給料表別及び級別又は号給別の職員数のみを調査した。

(4) 調査方法

この調査は、本県の人事給与システムのデータに基づき実施したものである。

(5) 留意事項

各表の分類は、それぞれの区分に従い給与中心に捉えており、必ずしも組織と一致しない。

第1表 職員の給料表別、任命権者別職員数

区 分 給 料 表		職 員 数			知 事	県議会議員
			令和7年4月	増減		
一 般 職 員	行政職	人 3,762	人 3,762	人 -	人 2,991	人 26
	研究職	218	222	△ 4	171	-
	医療職(1)	26	24	2	26	-
	医療職(2)	91	89	2	90	-
	医療職(3)	194	197	△ 3	194	-
	学校栄養職員	11	13	△ 2	-	-
	学校事務職員	266	264	2	-	-
	計	4,568	4,571	△ 3	3,472	26
教 育 職 員	高等学校等教育職員	2,245	2,264	△ 19	-	-
	県立中学校教育職員	54	51	3	-	-
	市町村立小・中学校等 教育職員	4,951	4,959	△ 8	-	-
	計	7,250	7,274	△ 24	-	-
警察官		2,185	2,164	21	-	-
全		14,003	14,009	△ 6	3,472	26

(注) 任期付職員、任期付研究員、再任用職員及び60歳に達した日後最初の4月1日以後、給料月額7割措置が適用されている職員については、本表には含まれていない。(以下第8表まで同じ。)

代表監査委員	教 育 委 員 会			人事委員会	警察本部長
	本庁等	県立学校	市町村立小・中学校		
人	人	人	人	人	人
12	248	166	-	12	307
-	25	-	-	-	22
-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	11	-	-
-	-	1	265	-	-
12	273	168	276	12	329
-	-	2,245	-	-	-
-	-	54	-	-	-
-	19	-	4,932	-	-
-	19	2,299	4,932	-	-
-	-	-	-	-	2,185
12	292	2,467	5,208	12	2,514

第2表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均勤続年数

区 分 給 料 表		適 用 人 員	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
一 般 職 員	行政職	人 3,762	歳 41.1	年 16.4
	研究職	218	42.9	16.4
	医療職(1)	26	40.5	6.8
	医療職(2)	91	42.7	15.1
	医療職(3)	194	41.3	12.5
	学校栄養職員	11	42.7	19.0
	学校事務職員	266	39.1	19.2
	計	4,568	41.1	16.3
教 育 職 員	高等学校等教育職員	2,245	42.8	17.5
	県立中学校教育職員	54	40.3	15.1
	市町村立小・中学校等 教育職員	4,951	39.1	13.9
	計	7,250	40.2	15.0
警察官		2,185	39.5	17.1
全		14,003	40.4	15.8
令和7年4月 全		14,009	40.4	15.9

第3表 職員の給料表別、年齢階層別人員構成比

年齢階層 給料表		計	20歳以下	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
一般職員		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	行政職	100.0	0.7	11.1	12.9	11.4	12.4	12.7	13.6	15.7	9.6	0.0
	研究職	100.0	0.5	10.1	11.0	9.2	11.0	10.6	18.3	15.1	14.2	－
	医療職(1)	100.0	－	15.4	19.2	19.2	3.8	7.7	－	15.4	7.7	11.5
	医療職(2)	100.0	－	4.4	14.3	13.2	13.2	8.8	17.6	19.8	8.8	－
	医療職(3)	100.0	－	10.3	11.9	11.9	10.8	17.0	15.5	15.5	7.2	－
	学校栄養職員	100.0	－	－	18.2	27.3	9.1	－	9.1	27.3	9.1	－
	学校事務職員	100.0	3.8	19.2	15.4	12.8	3.8	4.1	9.4	21.4	10.2	－
	計	100.0	0.8	11.3	13.0	11.5	11.7	12.1	13.6	16.1	9.7	0.0
教育職員	高等学校等 教育職員	100.0	－	4.3	8.8	14.4	17.6	13.6	15.1	16.8	9.5	－
	県立中学校 教育職員	100.0	－	1.9	9.3	27.8	14.8	18.5	18.5	3.7	5.6	－
	市町村立 小・中学校等 教育職員	100.0	－	8.9	15.4	20.0	18.4	11.3	8.8	8.7	8.5	－
	計	100.0	－	7.4	13.3	18.3	18.1	12.1	10.8	11.1	8.8	－
	警察官	100.0	3.5	9.4	11.1	13.2	15.2	17.2	14.1	11.7	4.6	－
	全	100.0	0.8	9.0	12.9	15.3	15.6	12.9	12.2	12.9	8.4	0.0
令和7年4月 全		100.0	0.6	9.1	13.0	15.4	15.4	12.3	12.6	12.7	8.7	0.0

(注) 1 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。
2 表中0.0%となっている箇所は、該当者が僅少であり、表示単位未満を四捨五入した結果、ゼロ表示となったものである。

第4表 職員の給料表別、年齢別職員数

給料表 年 齢	全	一 般 職 員								教 育 職 員				警察官
		行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	学校栄養職員	学校事務職員	計	高等学校等教育職員	県立中学校教育職員	市町村立小・中学校等教育職員	計	
18歳以下	人 39	人 8	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 4	人 12	人 -	人 -	人 -	人 -	人 27
19歳	32	6	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	26
20	42	11	1	-	-	-	-	6	18	-	-	-	-	24
21	38	12	-	-	-	-	-	7	19	-	-	-	-	19
22	229	95	2	-	-	2	-	8	107	18	-	68	86	36
23	299	103	4	-	1	6	-	8	122	19	-	106	125	52
24	340	104	7	1	2	3	-	18	135	29	1	126	156	49
25	358	103	9	3	1	9	-	10	135	30	-	143	173	50
26	359	97	8	-	4	4	-	9	122	38	-	146	184	53
27	342	101	5	1	1	2	-	12	122	37	-	136	173	47
28	366	110	4	-	5	8	-	4	131	42	-	144	186	49
29	392	101	4	2	1	7	2	10	127	39	2	172	213	52
30	342	78	3	2	2	2	-	6	93	41	3	163	207	42
31	424	104	3	2	-	5	-	6	120	55	5	181	241	63
32	408	84	1	1	3	4	1	7	101	65	3	182	250	57
33	449	65	6	1	3	5	1	9	90	56	2	235	293	66
34	415	94	4	1	3	7	-	6	115	66	3	186	255	45
35	444	80	6	-	3	2	1	6	98	81	2	206	289	57
36	452	87	2	-	4	4	-	2	99	82	-	219	301	52
37	435	96	4	1	1	3	1	3	109	84	3	167	254	72
38	429	87	7	-	1	6	-	1	102	86	1	171	258	69
39	446	98	5	-	2	5	-	3	113	70	2	188	260	73
40	419	98	6	-	4	3	-	1	112	72	2	167	241	66
41	397	100	3	1	1	8	-	1	114	66	3	131	200	83
42	399	97	3	-	2	6	-	-	108	71	3	123	197	94
43	353	91	5	1	3	7	-	1	108	47	-	115	162	83
44	310	85	7	-	1	7	-	1	101	65	2	84	151	58
45	346	104	5	-	1	5	-	8	123	57	2	107	166	57
46	329	90	8	-	1	4	-	3	106	61	3	97	161	62
47	371	97	11	-	4	11	-	4	127	65	1	112	178	66
48	307	104	5	-	4	4	-	-	117	61	2	68	131	59
49	339	97	9	-	3	9	-	4	122	76	3	75	154	63
50	368	122	7	-	4	2	1	14	150	76	1	83	160	58
51	369	110	7	1	4	4	-	15	141	84	-	79	163	65
52	394	130	4	-	3	7	1	17	162	89	1	94	184	48
53	406	138	11	-	5	6	-	15	175	84	1	89	174	57
54	306	92	3	2	2	5	1	8	113	64	-	85	149	44
55	325	121	8	1	4	8	1	2	145	56	-	82	138	42
56	297	110	5	-	3	3	-	4	125	56	1	97	154	18
57	304	85	9	1	3	6	-	11	115	56	-	104	160	29
58	312	92	7	-	-	1	1	3	104	59	1	124	184	24
59	268	74	10	1	2	4	-	9	100	42	1	96	139	29
60歳以上	4	1	-	3	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
合計	14,003	3,762	218	26	91	194	11	266	4,568	2,245	54	4,951	7,250	2,185

第5表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

区 分 給 料 表		計	学 歴 別 人 員 構 成 比				性別人員構成比	
			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
一 般 職 員		%	%	%	%	%	%	%
	行政職	100.0	79.8	6.4	13.7	0.1	68.3	31.7
	研究職	100.0	95.4	3.2	1.4	－	73.4	26.6
	医療職(1)	100.0	100.0	－	－	－	65.4	34.6
	医療職(2)	100.0	86.8	13.2	－	－	52.7	47.3
	医療職(3)	100.0	47.4	46.4	6.2	－	37.6	62.4
	学校栄養職員	100.0	63.6	36.4	－	－	－	100.0
	学校事務職員	100.0	0.4	29.3	70.3	－	42.5	57.5
	計	100.0	74.7	9.5	15.7	0.1	65.3	34.7
教 育 職 員	高等学校等教育職員	100.0	97.6	2.3	0.2	－	52.5	47.5
	県立中学校教育職員	100.0	98.1	1.9	－	－	57.4	42.6
	市町村立小・中学校等 教育職員	100.0	95.2	4.8	0.0	－	43.4	56.6
	計	100.0	95.9	4.0	0.1	－	46.3	53.7
	警察官	100.0	56.5	0.5	42.9	0.0	87.7	12.3
	全	100.0	82.9	5.2	11.8	0.0	59.0	41.0
令和7年4月 全		100.0	82.7	5.4	11.8	0.0	59.4	40.6

(注) 1 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。
2 表中0.0%となっている箇所は、該当者が僅少であり、表示単位未満を四捨五入した結果、ゼロ表示となったものである。

第6表 職員の給料表別平均給与月額

区 分 給 料 表		給 料	扶養手当	地域手当	小 計	住居手当・ 管理職手当等	合 計
		円	円	円	円	円	円
一 般 職 員	行政職	342,332	9,241	17,392	368,965	15,321	384,286
	研究職	370,283	9,966	16,307	396,556	17,981	414,537
	医療職(1)	455,261	10,538	79,524	545,323	359,627	904,950
	医療職(2)	346,498	9,676	13,415	369,589	14,883	384,472
	医療職(3)	347,871	11,420	11,516	370,807	7,162	377,969
	学校栄養職員	335,624	4,136	12,987	352,747	6,586	359,333
	学校事務職員	321,154	5,055	11,562	337,771	9,346	347,117
	計	343,378	9,128	17,015	369,521	16,684	386,205
教 育 職 員	高等学校等教育職員	405,754	10,207	17,176	433,137	9,738	442,875
	県立中学校教育職員	390,752	12,611	17,062	420,425	12,328	432,753
	市町村立小・中学校等 教育職員	380,367	8,391	14,796	403,554	13,510	417,064
	計	388,306	8,985	15,549	412,840	12,334	425,174
警察官		355,508	15,382	17,577	388,467	8,750	397,217
全		368,532	10,030	16,344	394,906	13,193	408,099

令和7年4月 全	357,252	9,514	15,854	382,620	12,882	395,502
行政職	336,094	9,311	17,197	362,602	15,251	377,853

(注) 給料には、「給料の調整額」及び「教職調整額等」を含む。

第7表 職員の給料表別、級別、号給別職員数

1 行政職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1				1				1	
2								15	6
3			5					14	6
4			1					6	2
5			30			1		3	2
6		2	19	2			1		
7		2	24	1					
8		5	14			1			
9	8	15	30			1			
10		45	26	1					
11		32	33	2					
12		13	32		1				
13	10	25	20	2					
14		27	28	5			1		
15		31	16	4	1		21		
16		21	22	7			7		
17	7	18	24	6			3		
18	2	38	22	8			3		
19	1	17	18	13			5		
20		21	18	10			6		
21	6	15	14	19			1		
22	2	22	20	13	1				
23	5	26	22	17	1				
24	1	14	14	10	2				
25	3	12	16	15	3				
26	5	2	19	23	2				
27	3	6	17	7	3		1		
28	1	1	16	18	6				
29	106	2	22	15	6				
30	6		18	13	3				
31	4	1	20	18	7		1		
32		1	23	21	6				
33	94	1	20	16	13	1			
34	11		26	14	13				
35	10	1	10	11	11				
36	5	1	13	17	10				
37	63		16	10	12				
38	17		15	13	7	1			
39	9	1	16	10	9	4			
40	3	1	10	9	12	2			
41			13	14	11	28			
42		2	8	9	8	24			
43		1	6	6	14	28			
44			4	6	12	23			
45	2		4	5	9	35			
46			5	8	15	20			
47			10	5	13	27			
48			5	7	11	20			
49	2	3	4	3	13	22			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
50			3	9	11	21			
51			3	6	13	21			
52		1	6	8	9	24			
53			6	5	13	12			
54			3	7	12	23			
55			2	7	13	15			
56		1	4	3	20	14			
57	1	1	4	5	16	11			
58			1	7	12	10			
59			1	7	19	9			
60			2	7	17	2			
61			3	5	16	5			
62			2	6	16	1			
63			1	6	20	2			
64			1	5	17	3			
65			1	3	19	7			
66			1	6	11				
67				1	19				
68			3	2	19				
69				4	19				
70			3	2	25				
71			1	3	16				
72		1	3	5	22				
73			4	2	18				
74		1	1	3	26				
75			1		16				
76			1	3	14				
77				2	23				
78			1	2	18				
79			2	1	18				
80				2	12				
81			3	3	12				
82			2	1	16				
83			1	4	19				
84			2	4	15				
85			1	4	125				
86			1	3					
87			1	2					
88				1					
89			1	1					
90			2	2					
91			1	1					
92			1	2					
93			2	12					
94									
95		1							
96			1						
97			3						
98			2						
99			1						
100									
101			2						

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
102									
103			2						
104									
105									
106			3						
107									
108			2						
109			6						
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	387	431	892	588	941	418	50	39	16
級別平均 給料(円)	239,158	262,838	305,436	363,422	400,322	420,546	445,838	481,323	536,663
適用職員数							3,762		

2 研究職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5		2			1
6		1			1
7					1
8					
9		5			
10					
11					
12					
13		2			
14					
15					
16					
17	1	8			
18		2	1		
19		1	1		
20		1	1		
21		6	1		
22		2	4		
23		1	1		
24		1			
25			1		
26		1			
27		2			
28		1			
29		2	2		
30		1	2		
31				4	
32		1	1	2	
33		2	6		
34		1	2		
35			1	7	
36		1	1	2	
37		1			
38					
39				1	
40		2		1	
41		1			
42			2		
43			1	1	
44		1	2	5	
45		2			
46		3	3	1	
47			1		
48			4		
49					

級 号給	1	2	3	4	5
50		2			
51		1	4		
52					
53		1			
54			2		
55		2	4	1	
56					
57			2		
58		1	1		
59		1	2		
60			3		
61		2	1		
62		2	1		
63		1			
64			1		
65		2	1		
66					
67			4		
68					
69			1		
70		1	1		
71		2	4		
72		1	1		
73			2		
74					
75			4		
76					
77			1		
78			2		
79			2		
80			1		
81			32		
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96		1			
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	1	74	115	25	3
級別平均 給料(円)	224,500	304,589	399,377	440,192	509,367
適用職員数					218

3 医療職(1)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5	2			1
6				
7				
8				
9	2		1	
10				
11				
12				
13		1		
14				
15				
16				
17	1			
18				
19				
20				
21	1		1	
22				
23				
24				
25	1			
26	1			
27		1		
28		1		
29	1			
30	1			
31				
32				
33				
34			1	
35				
36				
37				
38	2		1	
39				
40				
41				
42				
43				
44			1	
45				
46				
47				
48				
49				

級 号給	1	2	3	4
50			1	
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57			1	
58				
59			1	
60				
61				
62				
63			1	
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85		1		
計	12	4	9	1
級別平均 給料(円)	363,517	466,800	532,044	586,400
適用職員数				26

4 医療職(2)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9		1					1
10							
11							
12							1
13		1					
14							
15			1				1
16							
17		3	1				
18							
19							
20							
21		3					
22		2	1				
23							
24							
25			1				
26			1				
27							
28							
29		2	1				
30		1		1			
31			1			1	
32		2				1	
33			1				
34		1					
35			1	1			
36		1	1		2		
37			2		1		
38			2				
39				1			
40			1			1	
41					1	1	
42					1		
43							
44		1	1		1		
45			1				
46				2	1		
47			1				
48					1		
49				1	1		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
50				1	1		
51			1		2		
52				1			
53					1		
54					1		
55							
56							
57					1		
58							
59							
60							
61					2		
62			1		1		
63							
64		1					
65					1		
66					1		
67							
68							
69					1		
70					1		
71				2	1		
72							
73		1			1		
74					1		
75					2		
76							
77					7		
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
計	-	20	20	10	34	4	3
級別平均 給料(円)	-	267,960	303,230	340,630	394,194	417,725	444,733
適用職員数							91

5 医療職(3)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11			1			
12						
13						
14						
15		3	1			
16						
17			2			
18						
19		5				
20				1		
21		1	1			
22			1			
23		1	2			
24		2	1			
25		2	2		1	
26						
27		2	2			
28		3				
29		2	1			
30						2
31		2	5			
32			1			
33		3				
34			2			2
35		1	3			1
36			2			
37		3	2			
38			1			
39		2				
40		1				
41		1		1		
42		3		1		
43		3		1		
44			1			
45					1	
46			2		1	
47		1	2	1	2	
48			2			
49			2			

級 号給	1	2	3	4	5	6
50			1			
51			1			
52			2			
53				1		
54		1	2		2	
55			2			
56				2		
57			1			
58						
59			1		2	
60			2			
61				1	2	
62			3			
63			2	1		
64					1	
65			2		1	
66			2	1		
67			1			
68			2	3		
69			3		1	
70				1		
71			1			
72				1		
73			1	1		
74			1		2	
75						
76			1		2	
77				1		
78			1			
79				1		
80					1	
81			1	2	1	
82			1			
83			1		1	
84			1	1		
85			1	1	6	
86						
87						
88			1	2		
89			1			
90						
91						
92						
93				2		
94				1		
95				1		
96				1		
97						
98						
99			1			
100						
101			1			

級 号給	1	2	3	4	5	6
102				1		
103						
104						
105			1			
106						
107						
108			1	1		
109			1			
110				1		
111						
112			2			
113						
114						
115						
116						
117				1		
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145		1				
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						

級 号給	1	2	3	4	5	6
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	-	43	85	34	27	5
級別平均 給料(円)	-	286,572	329,871	369,441	398,641	428,600
適用職員数				194		

6 学校栄養職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14			1		
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22			1		
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30			2		
31					
32					
33					
34		1			
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41			1		
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					1

級 号給	1	2	3	4	5
50					1
51					
52					
53					
54					
55					
56					1
57					
58					
59					
60					1
61					
62					
63					
64					
65					
66					1
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
計	-	1	5	-	5
級別平均 給料(円)	-	272,700	295,660	-	392,780
適用職員数					11

7 学校事務職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2			1		
3					
4					
5			4		
6			3		
7		2			
8					
9	4		2		
10		2	2		
11		3	4		
12		1	2		
13		2	4		
14		6			
15		2	1		
16		1	3		
17	6	1	4		
18		1			
19		2	2		
20		3	2		
21	1				
22	6	1			
23	1				
24			3		
25	2	1	1		
26	6		2		
27			4		
28					
29			2		
30	6			1	
31	1				
32	3				
33					
34	14				
35	3		1	1	
36	1				
37	1				
38	8			1	
39	2				
40			1		
41					
42					
43			1	1	
44					
45			2		
46				1	
47			1		
48					
49					

級 号給	1	2	3	4	5
50				1	
51					
52				1	
53					
54				1	
55					
56				1	
57				3	
58				2	
59					
60					
61				1	
62					
63				1	
64					
65				1	
66				1	
67				1	3
68				2	4
69				1	
70				1	4
71				3	5
72					5
73				5	6
74				6	7
75				1	7
76				3	4
77				3	1
78				2	2
79				2	1
80				2	2
81				3	1
82				4	
83				3	
84				4	
85				2	
86				1	
87				1	
88					
89					
90					
91					
92				1	
93					
94					
95					
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
計	65	28	52	69	52
級別平均 給料 (円)	235,586	260,057	295,540	389,581	406,081
適用職員数			266		

8 高等学校等教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5		20			
6					1
7		1			1
8		1			
9		15			
10					1
11		1			2
12					1
13		31			
14		1			4
15		3			6
16		1			6
17		8			1
18		9			4
19		6			
20		5			1
21		17			10
22		12			
23		6			
24		4			
25		17			
26		10			
27		9			
28		3			
29		11			
30		9			
31		11			
32		9			
33		13			
34		13			
35		10			
36		9			
37		11			
38	1	18			
39		10			
40		11			
41		11		2	
42		17		1	
43		22			
44		13			
45		7		2	
46		13		3	
47		16		4	
48		13		4	
49	1	9		2	

級 号給	1	2	特2	3	4
50		15		4	
51		16		3	
52		10		3	
53	1	19		3	
54	1	6			
55		19		4	
56		20		1	
57		13		5	
58		13		1	
59		7		3	
60	1	17		3	
61		20		16	
62		16			
63	1	13			
64		25			
65		29			
66	1	21			
67	2	11			
68		19			
69	2	15			
70		25			
71		20			
72	1	18			
73	2	23			
74	2	19			
75	1	14			
76		17			
77		15			
78		16			
79		19			
80	1	13			
81		24			
82	1	15			
83	1	17			
84		16			
85		16			
86		15			
87		17			
88		13			
89		25			
90		15			
91		19			
92		29			
93		21			
94		15			
95		20			
96		10			
97		14			
98		10			

級 号給	1	2	特2	3	4
99		6			
100	1	14			
101	2	17			
102	1	7			
103		16			
104	2	13			
105	2	19			
106	1	3			
107	1	13			
108		20			
109	1	12			
110	2	14			
111	1	7			
112		10			
113		16			
114	1	9			
115	1	15			
116	1	23			
117	1	12			
118	1	15			
119		14			
120		11			
121	2	11			
122		11			
123		10			
124	2	11			
125	1	17			
126		17			
127		18			
128	1	23			
129		17			
130		16			
131		25			
132		27			
133		17			
134		14			
135		5			
136		20			
137		30			
138		25			
139		34			
140		22			
141		23			
142		37			
143		28			
144		17			
145		65			
146					
147	1				
148					
149					
150					

級 号給	1	2	特2	3	4
151					
152					
153	1				
計	47	2,096	-	64	38
級別平均 給料 (円)	316,215	382,940	-	474,113	492,176
適用職員数				2,245	

9 県立中学校教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					1
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21		1			
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43		1			
44					
45					
46					
47		1			
48					
49		1			

級 号給	1	2	特2	3	4
50					
51				1	
52					
53					
54		7			
55					
56		1		1	
57		1			
58		1			
59		1			
60					
61					
62				1	
63		1			
64					
65					
66				1	
67		2			
68		1		1	
69					
70		1		1	
71		1			
72					
73		1			
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81		1			
82					
83		2			
84					
85					
86					
87		1			
88					
89					
90					
91		2			
92					
93					
94					
95		1			
96					
97					
98					

級 号給	1	2	特2	3	4
99		1			
100		1			
101					
102					
103		2			
104		1			
105					
106		1			
107					
108					
109		1			
110					
111					
112		1			
113					
114		2			
115		1			
116					
117					
118		1			
119					
120					
121					
122					
123					
124		1			
125					
126					
127					
128					
129					
130		1			
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					

級 号給	1	2	特2	3	4
150		1			
151					
152		1			
153		1			
154		1			
155					
156					
157					
計	-	47	-	6	1
級別平均 給料(円)	-	366,934	-	443,333	464,100
適用職員数					54

10 市町村立小学校・中学校等教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					1
3					4
4					5
5					9
6					14
7					32
8					25
9					25
10					25
11					14
12					28
13					13
14					14
15					17
16					21
17		75			23
18					8
19					10
20		4			8
21		98			17
22					
23		3			
24					
25		124			
26		1			
27		11			
28		5			
29		36			
30		81			
31		15			
32		13			
33		34		1	
34		95			
35		25		1	
36		19			
37		28		4	
38		70			
39		23		2	
40		28	1		
41		23		4	
42		83	1	5	
43		31		1	
44		23		6	
45		20	2	2	
46		95		6	
47		38		3	
48		31		1	
49		27	2	2	

級 号給	1	2	特2	3	4
50		87		2	
51		37		3	
52		32		4	
53		22	1	5	
54		81		3	
55		47		11	
56		32		7	
57		24	1	4	
58		68		9	
59		33		6	
60		30	1	11	
61		30		13	
62		38		8	
63		76		13	
64		62		6	
65		44		12	
66		25		13	
67		54		9	
68		56		6	
69		31		2	
70		27		18	
71		26	1	8	
72		55		5	
73		49		6	
74		49		14	
75		35		10	
76		58		6	
77		47	1	10	
78		53		5	
79		34		10	
80		42		8	
81		43		39	
82		45	1		
83		41			
84		41			
85		37	1		
86		40			
87		37			
88		39			
89		43			
90		24			
91		36			
92		42			
93		34			
94		40			
95		38			
96		42			
97		20	1		
98		34			

級 号給	1	2	特2	3	4
99		31			
100		30			
101		22			
102		31			
103		26			
104		27			
105		19			
106		24			
107		19			
108		18			
109		23			
110		22			
111		27			
112		20			
113		19			
114		16			
115		23			
116		17			
117		12			
118		20			
119		19			
120		23			
121		21			
122		20			
123		12			
124		13			
125		17			
126		13			
127		18			
128		10			
129		13			
130		10			
131		7			
132		8			
133		16			
134		10			
135		13			
136		8			
137		10			
138		9			
139		7			
140		11			
141		8			
142		10			
143		12			
144		10			
145		14			
146		18			
147		16			
148		22			
149		24			

級 号給	1	2	特2	3	4
150		20			
151		18			
152		27			
153		36			
154		19			
155		21			
156		23			
157		49			
計	-	4,300	14	324	313
級別平均 給料(円)	-	352,854	409,100	443,808	464,537
			適用職員数		
			4,951		

11 警察官

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5	31								10
6									3
7									1
8									2
9	21								
10									
11	2		2						
12			1						
13	22		2						
14			1						
15	3	1							
16									
17	19	9							
18									
19	2	1							
20		2	2						
21	31	29	1	2					
22	4	6	3						
23	2	6	2	1					
24	1	3			1				
25	35	20	2	2	1				
26	3	11	3	4					
27	4	9	4	2	1				
28	2		3	6	1			1	
29	6	25	9	3	1			3	
30	2	10	5	1				2	
31		10	8	3	1			2	
32		2	3	3	1				
33	3	20	11					1	
34	2	11	15	4	2	1		3	
35		6	8	3				2	
36		2	6		2			1	
37	1	17	12	5	1				
38		7	11	4	2				
39		6	8	2	1			1	
40			15	3	1				
41	2	10	11	10	2		1		
42	1	8	14	8	3	1		3	
43	1	6	9	16			3	2	
44		4	12	9			1		
45	2	2	12	8	1	1	2	4	
46		3	18	8	1	1			
47		1	12	7	4		3		
48			7	15	2	1	1		
49			9	10	1		2		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
50		3	13	13	1	1			
51			11	8	1		2		
52		4	7	9	3	1	2		
53	1		11	11	2		1		
54			13	14	2		1		
55			5	12	7	4	2		
56			12	4	1	1	5		
57	1		10	6	6	3	1		
58			9	10	4	1	3		
59			8	16	5	2	4		
60			9	9	5	6	3		
61			6	6	7	1	1		
62			2	11	4	1			
63			9	17	5	1	3		
64			11	12	3	3	2		
65			6	8	8	1	1		
66			10	7	3		2		
67			6	13	7	2	1		
68			5	11	12	1	2		
69			9	10	8	3	2		
70			8	19	7	4	1		
71			4	13	9	4	1		
72			1	12	4	3			
73			6	12	8	3	1		
74			3	7	11	2			
75			3	8	8	3			
76			6	8	7	4			
77			5	13	5	2			
78			2	6	7	5			
79			1	10	8	3			
80			6	7	7	3			
81			4	4	5	3			
82			3	12	4	2			
83			1	12	5	3			
84			3	10	6	3			
85			4	9	85	27			
86			1	9					
87			1	5					
88				3					
89				7					
90			1	9					
91				6					
92			3	4					
93			3	4					
94			1	4					
95				13					
96				4					
97				8					
98				2					
99			2	6					
100			1	4					
101			1	3					

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
102			1	3					
103			2	9					
104			3	1					
105			2	5					
106			1	5					
107				7					
108				3					
109				9					
110				2					
111			1	5					
112				3					
113				6					
114			1	4					
115			1	11					
116			3	5					
117				3					
118			1	2					
119			1	2					
120			1	2					
121			2	8					
122			2						
123			1						
124			1						
125									
126			1						
127									
128									
129			1						
130									
131			3						
132									
133									
134									
135			1						
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	204	254	517	694	310	111	54	25	16
級別平均 給料(円)	259,914	289,788	321,952	379,608	425,674	439,006	454,404	470,764	501,031
適用職員数							2,185		

第8表 職員の給料表別諸手当等

1 扶養手当

その1 受給状況

区 分 給 料 表		受 給 職 員			平均扶養親族数	
		受給職員数	受給割合	受給職員 平均手当額	受給職員平均	職員平均
一般職員	行政職	人 1,404	% 37.3	円 24,761	人 1.7	人 0.6
	研究職	79	36.2	27,500	1.9	0.7
	医療職(1)	11	42.3	24,909	1.6	0.7
	医療職(2)	36	39.6	24,458	1.6	0.6
	医療職(3)	77	39.7	28,773	1.9	0.8
	学校栄養職員	2	18.2	22,750	2.0	0.4
	学校事務職員	59	22.2	22,788	1.6	0.4
	計	1,668	36.5	24,998	1.7	0.6
教育職員	高等学校等教育職員	873	38.9	26,248	1.9	0.7
	県立中学校教育職員	23	42.6	29,609	2.0	0.9
	市町村立小・中学校等 教育職員	1,649	33.3	25,193	1.8	0.6
	計	2,545	35.1	25,594	1.8	0.6
警察官		1,207	55.2	27,846	2.0	1.1
全		5,420	38.7	25,912	1.8	0.7
令和7年4月 全		6,023	43.0	22,128	2.1	0.9

(注) 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者である。

その2 扶養親族数別受給職員数

区分 扶養親族数	該当職員数	扶養親族区分		合計扶養親族数
		子 (手当額13,000円)	父母等 (手当額※)	
	人	人	人	人
1人	1,931	1,796	135	1,931
2人	2,561	5,046	76	5,122
3人	801	2,369	34	2,403
4人	113	437	15	452
5人	14	68	2	70
6人	－	－	－	－
計	5,420	9,716	262	9,978

※手当額6,500円。ただし、行政職給料表8級(これに相当する級を含む。)及び警察官給料表9級の職員については3,500円。

2 地 域 手 当

級地別受給職員数

区 分 給 料 表		受給職員数	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地
一 般 職 員	行政職	人 3,762 (383)	人 33 (-)	人 5 (1)	人 1 (-)	人 - (-)	人 2,580 (49)	人 1,143 (333)
	研究職	218 (22)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	110 (1)	108 (21)
	医療職(1)	26 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	12 (-)	14 (-)
	医療職(2)	91 (18)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	20 (-)	71 (18)
	医療職(3)	194 (8)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	13 (-)	181 (8)
	学校栄養職員	11 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (-)	6 (-)
	学校事務職員	266 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	76 (-)	190 (-)
	計	4,568 (431)	33 (-)	5 (1)	1 (-)	- (-)	2,816 (50)	1,713 (380)
教 育 職 員	高等学校等 教育職員	2,245 (70)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,160 (1)	1,085 (69)
	県立中学校 教育職員	54 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	30 (-)	24 (1)
	市町村立 小・中学校等 教育職員	4,951 (33)	1 (-)	-	- (-)	- (-)	1,794 (-)	3,156 (33)
	計	7,250 (104)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2,984 (1)	4,265 (103)
警察官		2,185 (317)	5 (-)	3 (-)	1 (-)	- (-)	1,356 (31)	820 (286)
全		14,003 (852)	39 (-)	8 (1)	2 (-)	- (-)	7,156 (82)	6,798 (769)
令和7年4月 全		14,009 (895)	38 (-)	18 (-)	1 (-)	1 (-)	7,098 (83)	6,853 (812)

(注) () 内は異動保障を受けている者で内数である。

3 住居手当

その1 受給状況

給料表		区分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
一般職員	行政職	人	868	%	円
				23.1	25,632
	研究職		67	30.7	24,888
	医療職(1)		6	23.1	27,000
	医療職(2)		17	18.7	24,876
	医療職(3)		40	20.6	25,653
	学校栄養職員		2	18.2	24,500
	学校事務職員		88	33.1	25,015
	計		1,088	23.8	25,531
教育職員	高等学校等教育職員		542	24.1	25,727
	県立中学校教育職員		12	22.2	26,625
	市町村立小・中学校等教育職員		1,111	22.4	25,851
	計		1,665	23.0	25,817
警察官			333	15.2	24,702
全			3,086	22.0	25,596
令和7年4月 全			3,060	21.8	25,574

その2 住居別・手当額別受給職員数

住	居	受 給 職 員 数	受給職員平均手当額 (受給職員平均家賃等負担額)
	手 当 額		
借 家 ・ 借 間 等	11, 000円未満	19	25,619 (59,296)
	11, 000円以上27, 000円未満	991	
	27, 000円	2,070	
	小 計	3,080	
単 身 赴 任 留 守 宅		6	13,500

(注) 1 「借家・借間等」には、公営・公団住宅を含む。

2 「借家・借間等」の受給職員平均手当額の欄においては、受給職員平均家賃等負担額を()内に併記している。

3 「単身赴任留守宅」の受給職員とは、単身赴任手当を受給し、かつ配偶者等が居住する住居(借家・借間等)に対して住居手当が支払われている職員である。

4 通 勤 手 当

その1 受 給 状 況

給 料 表		区 分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
一 般 職 員	行政職	人	2,945	%	円
				78.3	16,878
	研究職		185	84.9	17,820
	医療職(1)		16	61.5	24,112
	医療職(2)		81	89.0	24,829
	医療職(3)		160	82.5	19,640
	学校栄養職員		8	72.7	14,052
	学校事務職員		238	89.5	10,623
	計		3,633	79.5	16,841
教 育 職 員	高等学校等教育職員		1,935	86.2	16,473
	県立中学校教育職員		44	81.5	16,142
	市町村立小・中学校等 教育職員		4,299	86.8	11,167
	計		6,278	86.6	12,837
警察官			1,646	75.3	15,347
全			11,557	82.5	14,453

令和7年4月 全	11,547	82.4	12,070
----------	--------	------	--------

その2 通勤形態別受給職員数

区 分 給料表		受給職員数	交 通 機 関 利 用 者				自転車等交通用具使用者					併 用 者	
			受給職員数			平均手当額	受給職員数				平均手当額	受給職員数	平均手当額
			鉄道	バス			自転車	スクーター・オートバイ	自動車				
一般職員	行政職	人 2,945	人 297	人 202	人 237	円 16,007	人 2,523	人 295	人 238	人 1,990	円 16,549	人 125	円 25,587
	研究職	185	3	2	2	21,121	177	13	11	153	17,578	5	24,399
	医療職(1)	16	1	1	-	3,693	13	-	-	13	26,128	2	21,218
	医療職(2)	81	4	4	1	17,864	77	1	-	76	25,191	-	-
	医療職(3)	160	1	-	1	15,795	159	1	1	157	19,664	-	-
	学校栄養職員	8	-	-	-	-	8	-	-	8	14,052	-	-
	学校事務職員	238	2	2	-	17,080	236	5	9	222	10,568	-	-
	計	3,633	308	211	241	16,047	3,193	315	259	2,619	16,561	132	25,475
教育職員	高等学校等教育職員	1,935	16	14	7	9,862	1,909	24	25	1,860	16,528	10	16,524
	県立中学校教育職員	44	1	1	-	10,278	43	1	-	42	16,278	-	-
	市町村立小・中学校等教育職員	4,299	16	12	4	14,721	4,276	30	69	4,177	11,138	7	20,636
	計	6,278	33	27	11	12,231	6,228	55	94	6,079	12,826	17	18,217
警察官		1,646	44	38	28	15,653	1,595	93	388	1,114	15,312	7	21,536
全		11,557	385	276	280	15,675	11,016	463	741	9,812	14,268	156	24,508

令和7年4月 全	11,547	415	309	290	16,417	10,960	511	811	9,638	11,737	172	22,778
----------	--------	-----	-----	-----	--------	--------	-----	-----	-------	--------	-----	--------

その3 交通機関利用者手当額別受給職員数【1箇月当たりの額に換算】

手 当 額			受給職員数	手 当 額			受給職員数
円以上		円未満	人	円以上		円未満	人
		5,000	9	28,000	～	29,000	2
5,000	～	6,000	11	29,000	～	30,000	1
6,000	～	7,000	20	30,000	～	31,000	4
7,000	～	8,000	10	31,000	～	32,000	7
8,000	～	9,000	7	32,000	～	33,000	2
9,000	～	10,000	52	33,000	～	34,000	4
10,000	～	11,000	8	34,000	～	35,000	2
11,000	～	12,000	14	35,000	～	36,000	2
12,000	～	13,000	29	36,000	～	37,000	2
13,000	～	14,000	29	37,000	～	38,000	－
14,000	～	15,000	24	38,000	～	39,000	2
15,000	～	16,000	38	39,000	～	40,000	－
16,000	～	17,000	6	40,000	～	50,000	2
17,000	～	18,000	21	50,000	～	60,000	1
18,000	～	19,000	17	60,000	～	70,000	1
19,000	～	20,000	13	70,000	～	80,000	1
20,000	～	21,000	4	80,000	～	90,000	－
21,000	～	22,000	11	90,000	～	100,000	－
22,000	～	23,000	7	100,000	～	110,000	－
23,000	～	24,000	8	110,000	～	120,000	－
24,000	～	25,000	3	120,000	～	130,000	－
25,000	～	26,000	6	130,000	～	140,000	－
26,000	～	27,000	4	140,000	～	150,000	－
27,000	～	28,000	1	150,000			－
				計			385
				平 均 手 当 額			15,675円

その4 自転車等交通用具使用者通勤距離別受給職員数

① 自転車等(自転車、スクーター、オートバイ)使用者

通勤距離			受給職員数
km以上		km未満	人
2	～	5	610
5	～	10	388
10	～	15	118
15	～	20	58
20	～	25	13
25	～	30	7
30	～	35	3
35	～	40	3
40	～	45	1
45	～	50	1
50	～	55	－
55	～	60	－
60	～	65	－
65	～	70	－
70	～	75	－
75	～	80	1
80	～	85	－
85	～	90	－
90	～	95	1
95	～	100	－
100	～		－
計			1,204
平均通勤距離			6.6km

② 自動車使用者

通勤距離			受給職員数
km以上		km未満	人
2	～	4	1,108
4	～	8	2,728
8	～	12	1,717
12	～	16	967
16	～	20	726
20	～	24	517
24	～	28	463
28	～	32	323
32	～	36	277
36	～	40	204
40	～	44	153
44	～	48	158
48	～	52	100
52	～	56	89
56	～	60	59
60	～	65	57
65	～	70	32
70	～	75	32
75	～	80	44
80	～	85	25
85	～	90	16
90	～	95	4
95	～	100	4
100	～		9
計			9,812
平均通勤距離			15.9km

5 単身赴任手当

区分 給料表		受給職員			職員の住居から家族の住居までの 距離別職員数(手当額)				
		受給職員数	受給割合	受給職員 平均手当額	100km未満 (30,000円)	100km以上 150km未満 (38,000円)	150km以上 200km未満 (40,000円)	200km以上 250km未満 (42,000円)	250km以上 300km未満 (44,000円)
一般職員	行政職	人 40	% 1.1	円 41,000	人 6	人 10	人 6	人 11	人 -
	研究職	7	3.2	36,571	2	2	3	-	-
	医療職(1)	1	3.8	42,000	-	-	-	1	-
	医療職(2)	4	4.4	43,500	-	2	-	-	1
	医療職(3)	2	1.0	42,000	-	-	-	2	-
	学校栄養職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校事務職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	54	1.2	40,667	8	14	9	14	1
教育職員	高等学校等教育職員	11	0.5	35,636	4	5	1	1	-
	県立中学校教育職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	市町村立小・中学校等 教育職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	11	0.2	35,636	4	5	1	1	-
警察官		122	5.6	35,295	58	33	7	22	-
全		187	1.3	36,866	70	52	17	37	1
令和7年4月 全		208	1.5	36,365	91	47	24	35	-

職員の住居から家族の住居までの 距離別職員数(手当額)								
300km以上 500km未満 (46,000円)	500km以上 700km未満 (54,000円)	700km以上 900km未満 (62,000円)	900km以上 1,100km未満 (70,000円)	1,100km以上 1,300km未満 (76,000円)	1,300km以上 1,500km未満 (82,000円)	1,500km以上 2,000km未満 (88,000円)	2,000km以上 2,500km未満 (94,000円)	2,500km以上 (100,000円)
人	人	人	人	人	人	人	人	人
1	5	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	6	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2	-	-	-	-	-	-	-
1	8	1	-	-	-	-	-	-
2	6	1	2	-	-	-	-	-

6 特 地 勤 務 手 当

その1 受給状況

給 料 表 \ 区 分	受 給 職 員 数	受 給 割 合	受給職員平均手当額
行政職	28人	0.7%	14,377円
研究職	6	2.8	16,201
警察官	16	0.7	17,772
全	50	0.4	15,682
令和7年4月 全	8	0.1	4,000

その2 受給地区別受給職員数

給 料 表 \ 受給地区分	3級地 (12%)	2級地 (8%)	1級地 (4%)
行政職	人 -	人 -	人 28
研究職	-	-	6
警察官	-	2	14
全	-	2	48
令和7年4月 全	-	-	8

7 ヘキ地手当及びヘキ地手当に準ずる手当

その1 受給状況

区 分 給 料 表	受 給 職 員 数	受 給 割 合	受給職員平均手当額
	人	%	円
高等学校等教育職員	20	0.9	15,392
市町村立小・中学校等教育職員	195	3.9	18,415
学校栄養職員	1	9.1	23,439
学校事務職員	17	6.4	16,750
全	233	1.7	18,056

令和7年4月 全	222	1.6	5,750
----------	-----	-----	-------

その2 受給地区別受給職員数

受給地区分 給 料 表	ヘ キ 地 手 当					準ずる手当	
	3級(8%)	2級(6%)	1級(4%)	準ヘキ地(2%)	経過措置	4%	2%
	人	人	人	人	人	人	人
高等学校等教育職員	-	-	16	4	-	-	-
市町村立小・中学校等教育職員	12	37	134	12	-	11	-
学校栄養職員	-	1	-	-	-	-	-
学校事務職員	1	3	11	2	-	3	-
全	13	41	161	18	-	14	-

令和7年4月 全	11	46	165	-	-	-	-
----------	----	----	-----	---	---	---	---

8 管 理 職 手 当

その1 受 給 状 況

区 分 給 料 表		受 給 職 員 数	受 給 割 合	受給職員平均手当額
一 般 職 員		人	%	円
	行政職	516	13.7	65,240
	研究職	28	12.8	66,725
	医療職(1)	10	38.5	81,190
	医療職(2)	7	7.7	62,200
	医療職(3)	5	2.6	60,680
	計	566	13.2	65,517
教 育 職 員	高等学校等教育職員	132	5.9	55,156
	県立中学校教育職員	7	13.0	49,457
	市町村立小・中学校等 教育職員	637	12.9	54,281
	計	776	10.7	54,386
警察官		92	4.2	75,529
全		1,434	10.2	60,136

令和7年4月 全	1,437	10.3	60,143
----------	-------	------	--------

(注) 学校栄養職員及び学校事務職員にあっては、受給者なし。

その2 給料表、職務の級及び支給区分別受給職員数

① 行政職

職務の級及び支給区分											
9級		8級			7級			6級			5級
1種	2種	2種	3種	4種	3種	4種	5種	4種	5種	6種	7種
(126,400円)	(101,100円)	(93,200円)	(88,500円)	(79,200円)	(84,600円)	(75,700円)	(71,200円)	(72,000円)	(67,700円)	(55,000円)	(44,100円)
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
14	1	-	37	2	-	41	2	88	64	245	22

② 研究職

職務の級及び支給区分					
5級			4級		
2種	3種	4種	4種	5種	6種
(102,500円)	(97,300円)	(87,100円)	(76,700円)	(72,200円)	(58,700円)
人	人	人	人	人	人
-	-	3	1	9	15

③ 医療職(1)

職務の級及び支給区分				
4級		3級		
2種	3種	4種	5種	6種
(109,300円)	(103,900円)	(89,200円)	(83,900円)	(68,200円)
人	人	人	人	人
-	1	-	6	3

④ 医療職(2)

職務の級及び支給区分	
7級	6級
5種	6種
(72,200円)	(54,700円)
人	人
3	4

⑤ 医療職(3)

職務の級及び支給区分	
6級	
5種	6種
(71,400円)	(58,000円)
人	人
1	4

⑥ 高等学校等教育職員

職務の級及び支給区分						
4級			3級		特2級	2級
1種	2種	3種	3種	4種	5種	5種
(75,300円)	(69,100円)	(59,900円)	(58,900円)	(49,800円)	(34,600円)	(33,700円)
人	人	人	人	人	人	人
12	26	-	42	22	-	30

⑦ 県立中学校教育職員

職務の級及び支給区分		
4級	3級	
3種	3種	4種
(57,000円)	(57,000円)	(48,200円)
人	人	人
1	-	6

⑧ 市町村立小・中学校等教育職員

職務の級及び支給区分				
4級			3級	
1種	2種	3種	3種	4種
(74,100円)	(65,800円)	(57,000円)	(57,000円)	(48,200円)
人	人	人	人	人
32	16	265	49	275

⑨ 警察官

職務の級及び支給区分						
9級		8級	7級			6級
1種	2種	3種	3種	4種	5種	5種
(94,800円)	(90,100円)	(77,600円)	(77,300円)	(72,700円)	(59,100円)	(56,400円)
人	人	人	人	人	人	人
5	11	25	11	26	5	9

9 初 任 給 調 整 手 当

給 料 表 \ 区 分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
行政職	5人	0.1%	24,660円
研究職	4	1.8	19,250
医療職(1)	25	96.2	333,856
医療職(2)	16	17.6	23,500
全	50	0.4	178,454

令和7年4月 全	37	0.3	222,851
----------	----	-----	---------

第9表 任期付職員等の給料表別、級別職員数

1 任期付職員

(単位:人)

級 給料表		1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	計
一般任期付職員	行政職			—				2	1	1	1	5
	医療職(1)			—	1	1						2

(注) 特定任期付職員については該当職員なし。

2 任期付研究員

該当職員なし

第10表 再任用職員の給料表別、級別職員数

1 フルタイム勤務職員

(単位:人)

級 給 料 表	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	計
行政職	1		—	117							118
研究職		4	—								4
医療職(2)			—	3							3
医療職(3)			—	6							6
学校事務職員			—	12							12
高等学校等教育職員		107		1							108
市町村立小・中学校等 教育職員		80			1						81
警察官			—		1						1

2 短時間勤務職員

(単位:人)

級 給 料 表	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	計
行政職			—	84							84
研究職		4	—								4
医療職(2)			—	1							1
医療職(3)			—	11							11
学校事務職員			—	1							1
高等学校等教育職員		9									9
市町村立小・中学校等 教育職員		12									12
警察官		1	—		4						5

第11表 60歳に達した日後最初の4月1日以後、給料月額7割措置が適用されている職員の給料表別、級別職員数

(単位:人)

級 給 料 表	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	計
行政職			—	2	25	72					99
研究職			—	4							4
医療職(2)			—			1					1
医療職(3)			—		3	1					4
学校栄養職員			—			2					2
学校事務職員			—			3					3
高等学校等教育職員		99		1	4						104
県立中学校教育職員		4									4
市町村立小・中学校等 教育職員		124									124
警察官			—		3	20					23

2 民間給与関係

令和8年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県の職員の給与を検討するため、令和8年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

和歌山県人事委員会、人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所223事業所

イ 調査対象職種

76職種（うち行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を、組織、規模、産業により14層に分類し、これらから95事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第12表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

ア 調査実人員

初任給関係284人（行政職に相当する調査実人員220人）、初任給関係以外の調査職種4,458人（行政職に相当する調査実人員3,634人）ある。

（調査職種該当者（母集団）の推定数は15,249人であり、行政職に相当相当するものは9,503人である。）

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別、規模別調査事業所数

規 模 産業	規模計	事 業 所 規 模					企 業 規 模	
		500人以上	300人以上 500人未満	200人以上 300人未満	100人以上 200人未満	50人以上 100人未満	500人以上	100人以上 500人未満
産 業 計	事業所 77	事業所 7	事業所 7	事業所 8	事業所 30	事業所 25	事業所 29	事業所 48
農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	5	1	1	－	2	1	1	4
製 造 業	40	4	3	4	18	11	8	32
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	11	1	2	1	4	3	7	4
卸 売 業、小 売 業	3	－	－	－	1	2	1	2
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	3	－	－	1	－	2	3	－
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	15	1	1	2	5	6	9	6

- (注) 1 上記のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため、調査対象外であることが判明した事業所が4所、調査不能の事業所が14所あった。
- 2 調査対象事業所95所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した4所を除いた91所に占める調査完了事業所77所の割合（調査完了率）は、84.6%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(単位:円)

職 種		学 歴	企業規模計 (100人以上)	500人以上	100人以上 500人未満
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大学卒	252,505	255,178	248,070
		短大卒	224,531	※ 221,758	※ 234,194
		高校卒	207,463	209,525	203,722
	新 卒 事 務 員	大学卒	239,306	237,007	241,068
		短大卒	X	—	X
		高校卒	208,738	※ 213,697	※ 203,913
	新 卒 技 術 者	大学卒	261,863	262,543	259,723
		短大卒	225,638	※ 221,758	※ 242,400
		高校卒	207,038	※ 208,539	※ 203,615
そ の 他	新 卒 研 究 員	大学卒	278,734	※ 283,084	※ 255,133

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 大学卒の中には、大学院修士・博士課程修了者を含む。
- 3 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 行政職相当職種

1 企業規模計(100人以上)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 開 発 職	支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	7	56.7	649,107	177	648,930	
	短大卒	4	55.4	589,370	0	589,370	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	3	58.2	719,417	386	719,031	
	工場長	8	57.8	880,701	0	880,701	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	6	58.5	904,727	0	904,727	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	2	55.6	811,115	0	811,115	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	87	54.2	618,791	1,100	617,691	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	59	53.3	656,137	1,076	655,061	
	短大卒	6	54.2	464,404	0	464,404	
	高校卒	22	56.2	576,812	1,460	575,352	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	100	54.8	698,180	1,339	696,841	同 上
	大学卒	64	54.4	711,346	1,541	709,805	
	短大卒	13	55.3	700,934	944	699,990	
	高校卒	23	55.5	661,680	1,020	660,660	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部次長	46	51.4	528,921	11,203	517,718	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長－課長間)
	大学卒	35	50.6	526,128	8,232	517,896	
	短大卒	4	54.8	607,697	1,313	606,384	
	高校卒	7	53.4	496,116	31,773	464,343	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部次長	27	51.7	619,456	285	619,171	同 上
	大学卒	20	51.7	646,506	29	646,477	
	短大卒	2	53.5	696,365	3,406	692,959	
	高校卒	5	51.1	470,850	0	470,850	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	180	50.4	537,163	9,051	528,112	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職
	大学卒	129	49.6	557,533	7,921	549,612	
	短大卒	10	54.7	491,395	9,452	481,943	
	高校卒	41	51.6	486,370	12,462	473,908	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	256	51.0	611,060	8,815	602,245	同 上
	大学卒	142	49.7	617,373	3,785	613,588	
	短大卒	40	51.5	610,992	6,291	604,701	
	高校卒	73	53.0	602,227	19,414	582,813	
	中学卒	1	X	X	X	X	

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び令和8年4月分平均支給額をXとしている。(第14表共通)

2 「中間職(部長－課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 110	歳 47.3	円 482,344	円 42,943	円 439,401	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職(課長一係長間)
	大学卒	79	46.1	483,846	48,193	435,653	
	短大卒	13	48.5	466,714	38,990	427,724	
	高校卒	18	51.4	487,196	21,942	465,254	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	157	48.8	557,581	45,952	511,629	同 上
	大学卒	76	45.6	566,993	49,303	517,690	
	短大卒	25	51.4	527,570	66,914	460,656	
	高校卒	56	51.9	559,182	31,156	528,026	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	204	47.0	478,140	53,433	424,707	係の長及び係長級専門職
	大学卒	122	45.2	487,678	60,379	427,299	
	短大卒	21	48.4	407,351	39,488	367,863	
	高校卒	61	50.1	484,086	44,509	439,577	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	223	47.3	569,133	64,400	504,733	同 上
	大学卒	105	43.5	557,768	62,928	494,840	
	短大卒	21	46.7	515,062	56,451	458,611	
	高校卒	97	52.1	593,964	67,804	526,160	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	139	43.2	397,506	47,276	350,230	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職(係長一係員間)
	大学卒	78	41.3	394,863	52,416	342,447	
	短大卒	24	44.2	407,441	41,965	365,476	
	高校卒	37	46.6	396,296	40,313	355,983	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	339	46.6	566,605	101,005	465,600	同 上
	大学卒	97	39.8	505,988	97,557	408,431	
	短大卒	56	46.5	583,214	116,840	466,374	
	高校卒	184	50.2	595,137	97,645	497,492	
	中学卒	2	48.1	420,759	66,000	354,759	
	事務係員	861	37.3	351,008	40,418	310,590	
	大学卒	498	34.2	359,653	46,620	313,033	
	短大卒	142	42.5	331,339	27,856	303,483	
	高校卒	217	42.2	341,472	31,584	309,888	
	中学卒	4	46.8	267,274	45,725	221,549	
	技術係員	890	37.9	430,034	74,276	355,758	
	大学卒	385	37.0	410,817	57,037	353,780	
	短大卒	145	36.5	454,164	90,834	363,330	
	高校卒	357	39.3	435,336	81,441	353,895	
	中学卒	3	41.8	366,430	40,247	326,183	

(注) 1 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。

2 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	4	59.1	655,002	368	654,634	行政職 9級
	大学卒	2	56.0	675,850	0	675,850	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	2	61.7	637,686	674	637,012	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	6	55.9	907,667	0	907,667	同 上
	大学卒	5	56.6	962,897	0	962,897	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	52	55.0	631,731	555	631,176	同 上
	大学卒	31	54.3	688,947	867	688,080	
	短大卒	4	55.3	450,424	0	450,424	
	高校卒	17	56.0	586,185	200	585,985	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	63	55.0	743,766	1,935	741,831	同 上
	大学卒	40	54.3	766,969	2,519	764,450	
	短大卒	11	55.0	710,777	1,104	709,673	
	高校卒	12	57.2	702,143	887	701,256	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部次長	19	54.0	592,320	4,928	587,392	同 上
	大学卒	14	53.3	604,823	0	604,823	
	短大卒	3	55.1	568,918	0	568,918	
	高校卒	2	57.5	529,074	59,165	469,909	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部次長	8	50.2	673,119	859	672,260	同 上
	大学卒	6	49.2	666,060	86	665,974	
	短大卒	2	53.5	696,365	3,406	692,959	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	120	50.2	568,875	7,741	561,134	行政職 7級、8級
	大学卒	92	49.7	587,039	6,805	580,234	
	短大卒	5	54.6	481,237	13	481,224	
	高校卒	23	51.3	516,443	13,834	502,609	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	160	51.1	652,716	8,867	643,849	同 上
	大学卒	86	48.8	660,884	4,363	656,521	
	短大卒	27	51.3	630,448	7,134	623,314	
	高校卒	46	54.7	656,998	17,895	639,103	
	中学卒	1	X	X	X	X	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 74	歳 47.8	円 493,796	円 39,229	円 454,567	行政職 5級、6級
	大学卒	49	46.8	498,439	44,924	453,515	
	短大卒	12	47.8	457,493	28,428	429,065	
	高校卒	13	52.3	511,862	25,351	486,511	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	112	49.5	591,511	46,813	544,698	同 上
	大学卒	55	46.0	599,366	51,324	548,042	
	短大卒	16	54.0	548,942	68,026	480,916	
	高校卒	41	52.4	599,612	31,119	568,493	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	134	47.5	512,839	57,847	454,992	行政職 3級、4級
	大学卒	77	45.6	525,001	65,816	459,185	
	短大卒	9	46.3	458,300	67,119	391,181	
	高校卒	48	50.9	502,794	43,070	459,724	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	148	48.5	603,868	64,153	539,715	同 上
	大学卒	72	44.0	583,410	59,542	523,868	
	短大卒	10	48.7	571,458	63,215	508,243	
	高校卒	66	54.4	635,513	70,349	565,164	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	57	43.5	440,168	56,986	383,182	行政職 2級(一部は3級、4級)
	大学卒	28	40.9	400,368	42,708	357,660	
	短大卒	10	45.8	487,852	76,336	411,516	
	高校卒	19	46.5	479,951	69,921	410,030	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	223	47.9	611,607	110,722	500,885	同 上
	大学卒	62	41.1	534,494	105,519	428,975	
	短大卒	39	48.3	624,372	126,069	498,303	
	高校卒	122	51.4	649,090	107,723	541,367	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	482	36.9	362,402	41,426	320,976	行政職 1級
	大学卒	282	33.9	365,233	45,395	319,838	
	短大卒	83	42.1	343,724	29,251	314,473	
	高校卒	116	42.4	367,294	37,778	329,516	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	技術係員	565	38.7	452,297	82,237	370,060	同 上
	大学卒	239	37.7	428,017	62,556	365,461	
	短大卒	94	36.9	470,344	95,951	374,393	
	高校卒	231	40.5	463,593	91,809	371,784	
	中学卒	1	X	X	X	X	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	人 3	歳 54.5	円 643,623	円 0	円 643,623	行政職 7級、8級
	大学卒	2	55.1	530,643	0	530,643	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	2	63.8	792,305	0	792,305	同 上
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	35	52.8	597,803	1,983	595,820	同 上
	大学卒	28	52.1	617,681	1,322	616,359	
	短大卒	2	51.8	495,308	0	495,308	
	高校卒	5	56.9	543,744	5,906	537,838	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	37	54.5	622,406	348	622,058	同 上
	大学卒	24	54.7	623,752	0	623,752	
	短大卒	2	57.0	642,750	0	642,750	
	高校卒	11	53.5	615,978	1,171	614,807	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部次長	27	49.5	481,866	15,860	466,006	同 上
	大学卒	21	48.6	469,386	14,168	455,218	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	5	52.1	486,147	23,487	462,660	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部次長	19	52.4	592,842	0	592,842	同 上
	大学卒	14	52.9	636,410	0	636,410	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	5	51.1	470,850	0	470,850	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	60	50.7	476,786	11,543	465,243	行政職 5級、6級
	大学卒	37	49.4	485,393	10,649	474,744	
	短大卒	5	54.8	502,501	19,773	482,728	
	高校卒	18	51.9	453,253	10,950	442,303	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	96	50.9	535,478	8,722	526,756	同 上
	大学卒	56	51.1	546,268	2,840	543,428	
	短大卒	13	51.8	563,977	4,255	559,722	
	高校卒	27	49.9	501,350	22,213	479,137	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 36	歳 46.2	円 458,708	円 50,608	円 408,100	行政職 4級
	大学卒	30	45.1	458,269	53,923	404,346	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	5	49.8	441,191	15,585	425,606	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	45	46.8	468,755	43,698	425,057	同 上
	大学卒	21	44.4	477,064	43,689	433,375	
	短大卒	9	46.1	483,739	64,633	419,106	
	高校卒	15	50.5	448,516	31,259	417,257	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	70	46.0	412,560	45,089	367,471	行政職 3級
	大学卒	45	44.5	421,770	50,776	370,994	
	短大卒	12	49.7	373,378	21,063	352,315	
	高校卒	13	47.3	419,874	49,447	370,427	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	75	43.6	468,452	65,115	403,337	同 上
	大学卒	33	41.4	465,159	75,159	390,000	
	短大卒	11	44.4	448,651	48,485	400,166	
	高校卒	31	45.6	478,644	60,742	417,902	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	82	43.0	363,688	39,578	324,110	行政職 2級(一部は3級)
	大学卒	50	41.6	390,947	59,322	331,625	
	短大卒	14	43.0	343,237	14,521	328,716	
	高校卒	18	46.6	314,255	11,276	302,979	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	116	42.7	434,710	72,526	362,184	同 上
	大学卒	35	36.4	425,108	74,969	350,139	
	短大卒	17	39.1	415,958	79,336	336,622	
	高校卒	62	46.9	445,213	69,641	375,572	
	中学卒	2	48.1	420,759	66,000	354,759	
	事務係員	379	38.0	330,879	38,637	292,242	行政職 1級
	大学卒	216	34.9	349,126	48,932	300,194	
	短大卒	59	43.3	308,610	25,297	283,313	
	高校卒	101	41.9	303,117	22,383	280,734	
	中学卒	3	53.0	239,995	23,852	216,143	
	技術係員	325	34.6	342,696	43,046	299,650	同 上
	大学卒	146	34.7	353,500	38,646	314,854	
	短大卒	51	34.3	363,661	62,210	301,451	
	高校卒	126	34.5	323,475	40,398	283,077	
	中学卒	2	46.3	380,714	43,012	337,702	

その2 その他の職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実 人	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	2	49.5	318,303	2,715	315,588	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事して いる者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	1	X	X	X	X	
	守 衛	40	41.9	464,483	111,379	353,104	
	用 務 員	—	—	—	—	—	
海 事 関 係 職 種 (沿 海 ・ 平 水)	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	—	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の 乗組員
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	運 航 士	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	1	X	X	X	X	
	大 学 教 授	18	58.9	774,042	0	774,042	
	大 学 准 教 授	14	51.6	681,594	0	681,594	
	大 学 講 師	12	47.4	583,767	0	583,767	
	大 学 助 教	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 校 長	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 頭	3	56.8	655,387	0	655,387	
	高 等 学 校 教 諭	25	46.0	512,855	0	512,855	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	3	54.2	838,882	0	838,882	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	39	50.6	670,049	3,399	666,650	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	34	49.1	645,381	9,116	636,265	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	57	43.1	619,793	112,108	507,685	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研 究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	131	33.5	442,072	79,432	362,640	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	2	67.1	1,520,952	0	1,520,952	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	5	62.1	1,399,147	110,977	1,288,170	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	11	54.2	1,427,222	28,485	1,398,737	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 科 師	29	33.8	1,008,330	294,570	713,760	
	歯 科 医 師	2	31.5	658,500	71,050	587,450	
	薬 局 長	3	53.1	542,021	23,492	518,529	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	27	36.6	404,649	32,820	371,829	
	診 療 放 射 線 技 師	41	36.5	422,612	34,419	388,193	
	臨 床 検 査 技 師	39	32.6	368,997	38,863	330,134	
	栄 養 士	17	36.0	330,419	18,078	312,341	
	理 学 療 法 士	61	38.8	370,840	14,958	355,882	
	作 業 療 法 士	25	37.1	347,497	10,840	336,657	
	総 看 護 師 長	2	55.9	570,605	25,005	545,600	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	48	52.1	504,381	41,845	462,536	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	124	48.5	442,214	37,236	404,978	
	准 看 護 師	8	56.1	464,610	16,022	448,588	

第15表 民間における初任給の改定状況

学歴 企業規模		項 目	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
				増 額	据置き	減 額	
大学卒	計（100人以上）	%	%	%	%	%	
		28. 1	(85. 4)	(14. 6)	(-)	71. 9	
		500人以上	35. 6	(92. 2)	(7. 8)	(-)	64. 4
	100人以上 500人未満	23. 0	(78. 2)	(21. 8)	(-)	77. 0	
高校卒	計（100人以上）	%	%	%	%	%	
		27. 8	(85. 7)	(14. 3)	(-)	72. 2	
		500人以上	29. 8	(90. 7)	(9. 3)	(-)	70. 2
	100人以上 500人未満	26. 5	(81. 9)	(18. 1)	(-)	73. 5	

（注） （ ）内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

転居に伴い手当等を支給する	支給方法		転居に伴い手当等を支給しない
	一時金	一時金以外	
89.8 %	60.9 %	48.2 %	10.2 %

- (注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない
 2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である(複数回答)。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
79.5 %	6.0 %	48.2 %	2.7 %	15.0 %	7.6 %	16 回	20.5 %

- (注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。
 2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、() 内は当該事業所を100とした割合である。

第17表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

係 員		課 長 級		部長級(非役員)	
一定率(額)分	考 課 査定分	一定率(額)分	考 課 査定分	一定率(額)分	考 課 査定分
54.1 %	45.9 %	50.1 %	49.9 %	49.8 %	50.2 %

第18表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
100.0	60.5	39.5	0.0

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第19表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり	給与減額なし
課 長 級		60歳で減額	
		%	%
		66.2%	33.8%
非 管 理 職		62.8%	37.2%

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第20表において同じ。）。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第20表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
%	%
78.3	77.2

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 生計費関係

第21表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和8年4月)

(和歌山市)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	27,035	48,440	59,934	71,429	82,923
住居関係費	31,027	40,195	34,664	29,137	23,610
被服・履物費	4,422	4,895	6,833	8,771	10,710
雑費Ⅰ	19,620	24,566	34,043	43,521	52,999
雑費Ⅱ	6,180	11,919	13,934	15,949	17,964
計	88,284	130,015	149,408	168,807	188,206

(注) 1 費目別、世帯人員別標準生計費は、「家計調査」(総務省)等に基づき、和歌山市の勤労者世帯における1世帯あたりの標準的な生活水準(令和8年4月)を求めたものである。

2 和歌山市の勤労者世帯における「家計調査」の集計世帯数(令和8年4月)は、52世帯である。

3 標準生計費の各費目は、次のとおり、「家計調査」における消費支出の大分類項目に対応している。

【標準生計費】

【家計調査】

食料費 …… 食料

住居関係費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 …… 被服及び履物

雑費Ⅰ …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ …… その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

4 参考

(1) 職員の給料と国家公務員の給料との比較

項目	国	和歌山県
ラスパイレス指数	100.0	99.7

(注) 上記指数は、令和7年4月1日現在のものであり、地方公務員給与実態調査(総務省)による。

(2) 企業職員及び技能・労務職関係

この調査は、令和8年職員給与等実態調査に併せて行ったもので、その概要は、次のとおりである。

ア 職員構成

区 分 給料表	職 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
企業職員(行政職)	人 22	歳 44.1	年 19.5
現業職	9	55.9	29.5

区 分 給料表	計	学 歴 別 人 員 構 成 比				性 別 人 員 構 成 比	
		大 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	男 性	女 性
企業職員(行政職)	% 100.0	% 77.3	% 9.1	% 13.6	% -	% 90.9	% 9.1
現業職	100.0	-	11.1	88.9	-	100.0	-

イ 平均給与月額

区 分 給料表	給 料	扶養手当	地域手当	小 計	住居手当・ 管理職手当等	合 計
企業職員(行政職)	円 354,239	円 11,864	円 17,128	円 383,231	円 18,646	円 401,877
現業職	354,709	7,778	13,259	375,746	0	375,746

全職員	円 368,501	円 10,031	円 16,343	円 394,875	円 13,194	円 408,069
-----	--------------	-------------	-------------	--------------	-------------	--------------

- (注) 1 給料には、「給料の調整額」及び「教職調整額等」を含む。
2 全職員欄は、第6表の「全」欄と合算したものである。